

令和4年4月28日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 令和4年4月28日（木曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時28分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	梶 谷 美 智 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 透 公 君	事 務 局 次 長	鈴 木 憲 君
事 務 局 次 長 (教育・文化 芸術振興担当)	今 野 順 子 君	参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君
教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君	学 校 教 育 課 長	福 田 光 一 君
学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君	生 涯 学 習 課 長	林 伸 晃 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	戸 田 正 樹 君	教 育 総 務 課 長 係 課 長	平 塚 悦 子 君
教 育 総 務 課 幹 事	大 内 重 義 君	教 育 総 務 課 幹 事	河 井 夏 月 君

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和3年度石巻市一般会計補正予算（第11号）

（教育委員会の事務に係る部分）

- ・ 令和 4 年度石巻市一般会計補正予算（第 3 号）
（教育委員会の事務に係る部分）
- ・ 石巻市学校施設整備基金及び石巻市公共施設等整備基金の整理統合について
- ・ 令和 4 年度石巻市奨学生の採用結果について
- ・ 石巻市株式会社山大教職員等研修基金の活用範囲の拡大について ※追加一般事務報告

報告事項

報告第 5 号 専決処分の報告について

専決第 1 0 号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて

審議事項

第 3 8 号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則及び石巻市学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則

第 3 9 号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程及び石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の一部を改正する訓令

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和4年第4回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、梶谷委員をお願いいたします。
よろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、報告事項の専決処分の報告が1件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは、一般事務報告から入ります。

初めに、わたくしから報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

4月の学年始め休業が明けて、各学校では令和4年度第1学期の始業式、入学式等の儀式的行事を行い、新たな学校生活を始めております。また、桜坂高等学校の入学式に際しましては、委員の皆様にご臨席いただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、依然高止まりの状況が続き、連日、児童・生徒の感染者が発生しております。さらなる感染を防止するため、学級閉鎖等の措置を行っているところでございます。

しかし、今年度からは、コロナ感染症発生から3年を経過し、ウィズコロナの体制への移行を図り、休業中にはタブレットを一層有効に活用することで一人一人の学びを止めない工夫や、行事の持ち方を工夫し、学校の教育活動をできるだけ止めないよう各学校に指示しているところであります。

次に、今年度の児童・生徒数ですが、4月1日現在で、小学校の児童数は6,114名で59名の減、中学校の生徒数は3,253名で82名の減となっております。

次に、教育長関係会議についてでございますが、4月18日に、県庁において宮城県都市教育

長協議会総会が行われ、令和4年度は登米市、小野寺教育長が会長に、東松島市、志小田教育長が副会長に就任いたしました。

同日、県庁講堂において、宮城県市町村等教育委員会教育長総務担当課長会議が開催されました。初めに、県教育長の伊東教育長の挨拶があり、続いて、各課室から今年度の主要事業について説明がありました。

また、4月21日、22日には、3年ぶりに東北都市教育長協議会定期総会が秋田県大館市で開催されました。大館市立有浦小学校の学校視察も行うことができました。子供たちが集中して話を聞き、主体的に活発に授業に臨む姿、まさに秋田県の子供たちの学力を支える熱心な授業の様子を見ることができました。

次に、教育委員会協議会関係では、宮城県市町村教育委員会協議会の役員会が5月17日に岩沼市で開催され、阿部委員が出席する予定となっております。

なお、東北六縣市町村教育委員会教育委員・教育長研修会は、7月に宮城県で開催予定でありましたが、昨年9月に書面決議が決定しております。今年で3年続けての中止となりました。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」との声あり)

令和3年度石巻市一般会計補正予算(第11号)

(教育委員会の事務に係る部分)

○教育長(宍戸健悦君) なければ次に、「令和3年度石巻市一般会計補正予算(第11号)(教育委員会の事務に係る部分について)」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(今野良司君) それでは、令和3年度石巻市一般会計補正予算(第11号)(教育委員会の事務に係る部分)について御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料を御覧願います。

本報告につきましては、令和4年3月31日付けで専決処分を行った令和3年度石巻市一般会計補正予算の内容について報告するものでございます。

それでは、1ページから4ページを御覧願います。

歳入歳出予算は、それぞれ補正前の額から6,826万円を減額し、15億901万7,000円となっております。

主な内容としたしましては、事業費の確定に合わせて不用額を減額するほか、国庫補助金等の確定に伴う歳入予算の整理を行ったものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、3ページを御覧願います。

なお、執行残等の整理や国庫補助金等の確定などに伴う財源振替につきましては、主なものを除き説明を省略させていただきますので、あらかじめ御了承賜りたいと存じます。

主な内容について御説明いたします。

番号3、奨学資金基金費では、奨学資金貸付金の収入実績により、奨学資金基金への積立額を減額するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号4、地位創生臨時交付金（スクールサポート事業）では、地域創生臨時交付金の充当額が増額となったため、予算額を増額するものです。

次に、2ページ、番号19、市民文化ホール運営費寄附金では、複合文化施設運営のために寄せられました寄附金を受け入れるものでございます。

次に、繰越明許費について御説明申し上げますので、4ページを御覧願います。

小学校施設維持整備事業ほか3事業につきましては、世界的な半導体不足の影響により、資材の納品に不測の日数を要する等、年度内に事業が完了しないため、繰越明許費を設定するものでございます。

以上が今回の補正予算の概要となります。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

令和4年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、「令和4年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分について）」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、令和4年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

(教育委員会の事務に係る部分) について御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料を御覧願います。

本報告につきましては、令和4年4月6日付けで専決処分を行った令和4年度石巻市一般会計補正予算の内容について報告するものでございます。

それでは、5ページから6ページを御覧願います。

歳入歳出予算は、それぞれ補正前の額から1億4,940万円を増額しております。

内容といたしましては、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、被害を受けた各教育施設の復旧等に要する経費を予算措置したものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、6ページを御覧願います。

それでは、主な内容について御説明いたします。

なお、説明の欄、事業名称の(福島県沖地震関係分)につきましては、当該部分の読み上げを省略させていただきますので、御了承を賜りたいと存じます。

番号2、学校給食センター運営費では、河南学校給食センターの被災に伴い、ほかの学校給食センターにおいて副食分を調理するため、副食分搬送業務に要する経費を計上するものです。

次に、番号3、小学校災害復旧費及び番号4、中学校災害復旧費では、同地震により被災した市内の小中学校及び中学校施設の修繕に要する経費を計上するものです。なお、大街道小学校の受水槽修繕については、今回の予算措置を見送り、既に予算措置している令和4年度予算において修繕を実施するものであります。

次に、番号6、公民館災害復旧費では、同地震により被災した市内の公民館の修繕に要する経費を計上するものです。

次に、番号9、学校給食センター災害復旧費では、同地震により被災し、副食物の調理ができなくなった河南学校給食センターの修繕に要する経費を計上するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、5ページにお戻り願います。

今回の地震の被害に伴う修繕経費の財源として、各施設の災害復旧事業債を計上するものであります。

以上が今回の補正予算の概要となります。

以上で報告を終わります。

○教育長(宍戸健悦君) それでは、ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

石巻市学校施設整備基金及び石巻市公共施設等整備基金の整理統合について

○教育長（穴戸健悦君） なければ次に、「石巻市学校施設整備基金及び石巻市公共施設等整備基金の整理統合について」の報告を学校管理課長からお願いします。

学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） それでは、石巻市学校施設整備基金及び石巻市公共施設等整備基金の整理統合について御説明いたします。

表紙番号2、一般事務報告資料の7ページを御覧願います。

初めに、②の背景と目的であります。石巻市学校施設整備基金は、学校施設の計画的な整備に必要な資金を積み立てることを目的として、平成30年10月に設置し、旧飯野川第二小学校の閉校に伴う財産処分手続において、補助金適正化法上、本来は国へ返還する必要があるところ、学校施設整備へ充てるための基金として積み立てることにより、国への納付義務が免除される制度を活用したものでございます。

また、石巻市公共施設等整備基金は、公用又は公共の用に供する施設の整備に要する経費に充てることを目的として、平成26年4月に設置したものであります。

これらの基金は、いずれも市の施設整備に充当する経費に積み立てるための基金であり、また、石巻市公共施設等整備基金の一部改正を行うことで、国が求める学校施設の財産処分に伴う国への納付義務免除の要件を満たすことができることから、類似目的の基金を整理統合し、事務の効率化と基金の適正な運用を図るものでございます。

③の根拠法令及び④の提案に至るまでの経過につきましては、御覧のとおりでございます。

⑤の主な内容であります。1につきましては、背景、目的で説明しております。

2の条例の改正内容でございますが、学校施設の財産処分手続に伴い積み立てたものは、学校施設の財源にのみ充当することができる旨、条文を加え、附則において、学校施設整備基金条例の廃止を併せて行うものでございます。

なお、条例の施行期日は、令和4年7月1日を予定しております。

⑥の実施した場合の影響・効果でございますが、同種の基金を整理統合することで、事務の効率化と適正な基金運用を図るものでございます。

なお、石巻市学校施設整備基金については、令和4年度当初予算の編成において、学校施設整備事業に全額充当済みであり、同基金の廃止後に石巻市公共施設等整備基金へ引き継ぐ基金

の残高はございません。

⑧の今後の予定でございますが、令和4年6月に開会されます市議会第2回定例会に、石巻市公共施設等整備基金条例の一部改正について提案する予定でございます。

私からは以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

令和4年度石巻市奨学生の採用結果について

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、「令和4年度石巻市奨学生の採用結果について」の報告を学校教育課長からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） それでは、私から、令和4年度石巻市奨学生の採用結果について申し上げます。

資料の2の9ページを御覧ください。

令和4年度志願者につきましては、大学の部で6名、専修学校の部で1名、合計7名でございました。

選考委員会が4月15日に行われ、選考の結果、大学の部で6名、専修学校の部で1名、合計7名の採用となりました。

また、応募の機会を増やす目的から、今年度におきましても、年度内に2回、奨学生を募集することとしており、6月から第2次奨学生の募集を行う予定でございます。

関連資料として、平成28年度から令和3年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、御報告を申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 志願者数が、思ったより少ないように思うのですが、何か周知がされているのかな、知らない人もいるのかなという印象を受けるのです。採用者数が少ないというのは、志願者が少ないからいいのですけれども、もっと志願者があってもいいのかなという気がするのです。いかがですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ホームページ等で周知しています。しかし、周知方法については、今後も、工夫してまいりたいと思います。

○委員（杉山昌行君） 学校から生徒、保護者に説明とかはされるのですか。

○学校教育課長（福田光一君） はい。

○委員（杉山昌行君） されているのですか。

○学校教育課長（福田光一君） はい、しています。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

日程追加について

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、一般事務報告として「石巻市株式会社山大教職員等研修基金の活用範囲の拡大について」を追加したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

石巻市株式会社山大教職員等研修基金の活用範囲の拡大について

○教育長（宍戸健悦君） それでは、「石巻市株式会社山大教職員等研修基金の活用範囲の拡大について」の報告を学校教育課長からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 石巻市株式会社山大教職員等研修基金の活用範囲の拡大について御説明いたします。

通し番号5の資料を御覧いただきたいと思います。

本件につきましては、4月25日に株式会社山大からの承諾をいただき、4月26日に庁議で

審議し承認されましたので、追加報告させていただきます。

昭和54年、55年に、石巻市株式会社山大から1,500万円の寄附を受け、その利子を利用し、教員を海外に派遣する研修を行ってまいりました。昭和60年から平成12年までに、毎年4名から7名、延べ77名を海外の研修に派遣し、大きな成果を上げました。しかし、平成13年度以降は金利が低迷し、元金を減らさないという約束もあり、研修は行っておりませんでした。

これまで、株式会社山大とは、取締役が交代する機会何度か話し合いを進め、今回、高橋社長との間で、これまで海外に限っていた研修先に国内を追加し、また、元金の取崩しについても承諾を得たものです。

この基金の活用によって、教員の県外への視察と、学力向上の取組に造詣の深い講師を招いての研修会を実施したいと考えております。教員の派遣については、市内の小・中学校20校に5万円の予算内で、学力向上に実績のある都道府県の学校に教員を派遣し、学んだことを自分の学校や市内の学校で活用するものです。講師を招いての研修会は、主に管理職向けに年2回程度開催し、マネジメント力の向上に役立てたいと考えております。

今年度は、誰一人取り残さない学力向上をキーワードに、小・中学校はもちろん、幼稚園や保育園、保護者や地域を巻き込んだ石巻市全体での学力向上プラン事業に取り組んでおります。この山大教職員等研修基金の活用範囲の拡大については、学力向上プランをさらに加速させるものと期待し、有効に活用させていただきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

よろしいでしょうか。

梶谷委員。

○委員（**梶谷美智子君**） ただいまの説明の中で、視察研修、講師を招いた研修会を予定されておりますが、20校というのは、教育委員会の方で選ぶのか。それとも、学校からの希望を基に選ぶのか。また、これから全学校で研修が実施できるように、学力向上と絡めて年間計画で行っていくものなのか、その詳細を教えてくださいと思います。

○教育長（**宍戸健悦君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**福田光一君**） 視察の行き先については、各学校の学校規模、生徒の実態もありますので、校長あるいは学校が選択して行けるようにしたいと考えております。年20校に5万円ずつ、それは順番に全学校に行き渡るように、年度を変えて計画をしていきたいと考えております。

講師の方については、自分の学校の学力をどうやったら向上できるかというところを趣旨に、管理職を中心に講演、講習会を考えております。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（梶谷美智子君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほかございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

報告第 5号 専決処分の報告について

専決第 10号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて

○教育長（宍戸健悦君） なければ次に、報告事項に入ります。

報告第5号「専決処分の報告について」の専決第10号「石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて」についての報告を受けたいと思います。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） それでは、報告第5号 専決処分の報告についてのうち、専決第10号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて御説明申し上げますので、表紙番号の1の1ページから2ページを御覧願います。

現在委嘱しております委員の任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までであります。石巻市小・中学校校長会より選出の菅原美樹委員、我妻敬一委員の両委員から、教職員の人事異動に伴い、令和4年4月1日付けで辞任届の提出がなされ、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、4月1日付けで委嘱を解くことについて専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、後任につきましては、現在、石巻市小・中学校校長会に推薦を依頼しているところでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

**第38号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則及び
石巻市学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則**

○教育長（**穴戸健悦君**） なければ、審議事項に入ります。

第38号議案「石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則及び石巻市学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（**今野良司君**） ただいま上程されました第38号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則及び石巻市学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

このたび、宮城県教育委員会では、押印を求める手続の見直しを行い、各種申請書等の押印を廃止することとして、関係例規を改正し、施行したところです。これに伴い、宮城県教育委員会教育長から、本年4月4日に、宮城県教育委員会に属する職員等の育児休業等に関する規則の一部改正について、また、4月18日に、宮城県公立小中学校事務共同実施要綱の一部改正について通知があったところです。

その改正内容であります。宮城県教育委員会に属する職員等の育児休業等に関する規則の一部改正では、部分休業承認請求書等から押印を廃止するとともに、運用実態に即して、宮城県教育委員会の記入欄を廃止したものです。また、宮城県公立小中学校事務共同実施要綱の一部改正では、拠点校の校長が市町村教育委員会に提出する共同実施計画書及び共同実施実績報告書から校長の押印を廃止したものです。

本議案は、これらの通知を受けまして、宮城県教育委員会と同様に、本2規則の改正を行うものです。

それでは、改正内容につきまして御説明申し上げますので、表紙番号1の令和4年石巻市教育委員会第4回定例会議案の3ページ、あわせて、表紙番号3の教育委員会第4回定例会規則等新旧対照表の2ページから15ページまでを御覧願います。

初めに、第1条は、石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部改正でありまして、部分休業承認請求書及び養育状況変更届の各様式から押印の規定を削除するなど、宮城県教育委員会規則と同様の改正を行うものです。

次に、第2条は、石巻市学校事務の共同実施に関する規則の一部改正でありまして、拠点校の校長が教育委員会に提出する共同実施計画書及び共同実施実績報告書から校長の押印を廃止したものです。

次に、附則であります。本規則は公布の日から施行しようとするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第38号議案「石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則及び石巻市学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第38号議案については、原案のとおり可決いたします。

第39号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程及び石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の一部を改正する訓令

○教育長（宍戸健悦君） 第39号議案「石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程及び石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ただいま上程されました第39号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程及び石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。

先ほど第38号議案で御審議いただきました内容と同様に、宮城県教育委員会の押印廃止に伴い、宮城県教育委員会教育長から、本年4月11日に、宮城県教育委員会に属する職員の修学部分休業に関する規程の一部改正について及び宮城県教育委員会に属する職員の高齢者部分休業に関する規程の一部改正について通知があったところです。

その改定内容であります。両規程の一部改正とともに、承認申請書等の様式から押印を廃

止し、運用実態に即して、決裁欄等を削除したものです。

本議案は、これらの通知を受けまして、宮城県教育委員会と同様に、本2規程の改正を行うものです。

それでは、改定内容につきまして御説明申し上げますので、表紙番号1の令和4年石巻市教育委員会第4回定例会議案の4ページ及び5ページ、あわせて、表紙番号3の教育委員会第4回定例会規則等新旧対照表の16ページから27ページまでを御覧願います。

初めに、第1条は、石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程の一部改正でありまして、修学部分休業承認申請書及び修学状況変更届並びに修学状況変更届の各様式から押印の規定を削除するなど、宮城県教育委員会規定と同様の改正を行うものです。

次に、第2条は、石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の一部改正でありまして、高齢者部分休業承認申請書及び高齢者部分休業承認取消等同意書並びに高齢者部分休業延長申請書の各様式から押印の規定を削除するなど、宮城県教育委員会規定と同様の改正を行うものです。

次に、附則であります。本訓令は令和4年4月28日から施行しようとするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただ今の説明に対して、御質問はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） では、ないようでしたら、第39号議案「石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程及び石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） 異議がありませんので、第39号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（**宍戸健悦君**） 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆様からございませんか。

今井委員。

○委員（**今井多貴子君**） 新型コロナの感染状況が高止まりのまま推移していて、小さい子供

たちの感染が、どこからどういうルートを通して感染しているか分からないという事態が、こしばらく続いているわけです。

私の教え子が、アメリカの小児ERの先生をやっているのです。それ、医療従事者ですけども、日本へ帰国したので、会うことができ、お話ができたのです。

小児ERなので、常に子供たちを診ている中で、アメリカでも、肌実感として、子供たちへの感染が爆発的に増えていると言うのです。それなのに、政府が渡航制限を緩くしてしまいましたよね。それで、アメリカとの行ったり来たりが始まるわけで、彼が言うには、とても怖いことだと話していました。

その中で、彼が現地で、警鐘を鳴らしてくれたのです。なぜかという、鬱が、現地の子供たちの中に増えている傾向があるそうです。長引くコロナ禍の中において、子供たちの心身に不調を来している。子供たちが、非常に長い間、コロナというものに縛られた生き方を2年も3年もやっているわけですから、不調を訴える子供たちが増えているので、彼から、日本では、コロナ禍での子供たちへの関わり方というのは研究されているのだろうか。実際に、各市町村でどうなのだろうって聞かれました。私は、今は、感染状況を把握するだけで、まだ、そこまで至っていないかなと、話をしたのです。

子供たちの長期にわたる観察を、心のケアをしていかないと、コロナ禍によって非常に心が束縛されたまま成長しているところが見受けられるので、それが海外でもそうだとすると、子供たちの影響は少なからず出てきていると思います。急に乱暴になったり、子供たちとの間のコミュニケーションができなくなったり。それから、アメリカでも授業がないときは自宅でやるわけです。実際に子供たちが肌で触れ合わないままに、学年が上がっていつているから、どう対処したらいいか分からないという話しでした。

小学生の子供たちが言っていた話なのですけれども、校長先生の顔が分からないそうです。1年生、2年生、3年生は、校内放送か、テレビの画面を通して、接している子が多いので、校長先生を子供たちはごく普通のおじさんぐらいにしか思わなくて、校長先生にどういう御挨拶をしたらいいのか、それも分からない子供がいる。普通のことができにくくなっているということを、もう少し把握する必要があるのではないかと。ごく普通のことです。それが、子供たちにとって分からなくなっているということを、教育に携わる者として確認をしておくべきだと思います。とても大変なことではなくて、ごく普通のことでも子供たちが、できなくなっているということに、少し気づいてほしいなということがありましたので、学校教育課の先生に十分をお願いしておきたいなと思いました。よろしく願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 現在、本市では、学校で1人感染者が出れば学級閉鎖という対応を基本に考えております。幸いにも、その学級で爆発的に感染者が広がったという例は、出ておりませんので、ある程度抑えられているとっております。家庭内感染が多い状況にあるとっております。学校の教育活動をできるだけ止めないようという基本的な考えの下に、なるべく学校に来て、通常に近い授業、活動をさせたいとっております。

ウィズコロナというところも大事だと思いますので、子供たちに、なぜ感染するのか、どうやったら感染するのかというのをしっかり知識を覚えさせて、その上で、自分たちが活動できることを考えさせながら、できるだけ活動させたいなとっております。

前に赴任していた、学校でも、運動会で今までの種目はできないというところで、子供たちに種目を考えさせた結果、バトンを一々消毒して渡すとか、そういうアイデアを出しながら楽しみながらやっている部分もありましたので、要は、なぜ感染するのか、どうやったら広がるというところを子供たちも自覚して、自分たちができることをやろうというところで、なるべく子供たちの主体性を育てたいと考えております。

○教育長（宍戸健悦君） 私からもお話ししますと、コロナの感染状況を見ていますと、中学生、高校生より、今は、小学生の感染率が高いようです。報告も、小学校の子供たちの報告が多くなってきています。それは、ワクチンの影響があるのかなとっておりますので、今後も、ワクチンの接種状況の推移を見ながら対応していきたいと思っております。

それから、今井委員御指摘のように、小さい子供の心の状況、そういう部分について、大がかりにしっかりと調査をまだ行っていませんけれども、学校の先生方、それから保護者の方々が日常よく見ているわけですから、それに対してアンケートを取るなどして細かい把握をして、できるだけ早め早めで対応できるように、今後を見据えてしていきたいと思っております。ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 昨日、NHKで教員不足の番組をやっていたのですが、全国的に二千人ぐらい足りないという。少し前に、教育委員会でも話をしたのですがけれども、現在も、学校で先生が足りないと、校長先生が電話をして、教員を探すというような状況が、続いているのかということをお聞きしたかったのと。

番組でもやっていましたが、教員の志望者そのものが減っているという、先生という仕事に

魅力を感じられていないということだと思っております。働き方改革で規則ができたために、事実と異なる報告をして、なおさら闇の中に労働環境の悪さが隠されてしまうような事態に陥ってはいないのか。石巻の現状が、どうなっているのかをきちんと把握されているのかお聞きしたかったのです。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 先生不足に関しては、石巻も例外ではなく、今年度も、各学校に未配置の学校が何校かございます。一番は講師不足が深刻で、産休でお休みになる先生の代わりが見つからないというのが、非常に深刻なところでございます。

受験者数も減ってきていますので、これからどうしようかなというところがありますが。退職した先生方のお力を借りながら、今は、しのいでいるところでございます。

働き方改革についても、各学校が意識して、自分たちができるような改善策を取り組んでおります。先生の本分である授業づくりだとか、学級づくりだとか、本分に力が注げるように、簡略化できるところは簡略し、会議の回数を減らしたり、自分たちができる努力をしているところです。全体的な帰り時間は、早くなっているように感じております。

○委員（杉山昌行君） 現場から上がってくる報告が正しいものなのか確認していますか。長時間働いているということに対して、働き過ぎだよと注意するわけですね。注意されたくないために、実際は残業しているけれども、事実と異なる報告をしているというようなことは、石巻ではないのでしょうか、大丈夫でしょうか。

それが今後の取組を改善していく際の、足かせになってしまうというか、弊害になってしまうので、事実即したデータが上がってこない、適切な対策が取れないことがあります。働き過ぎだよと注意のみするのではなくて、学校の状況を改善するためには、適切なデータが必要であることを学校に伝えてあげた方がいいと思うのです。

○学校教育課長（福田光一君） 確かにそうですね、調査して終わりではなくて、そこに対して何か対策を講じていきたいと思っております。

○委員（梶谷美智子君） 教員の長時間労働というのが、それが大きな問題になっているのかなど。

あの番組の中で、地域の力を借りて、様々な学校運営の改善に取り組んでいる例が出ておりましたが、先ほどの学校教育課長のお話の中には、学校で工夫して何とかやっているということだったのですが、学校だけではなかなか。私が現職で働いていた頃に比べると、世の中の情勢は変わってきていますし、やることがいっぱい増えてきているし、また、コロナとい

うことで、ここ2年、3年は、そちらの対応が、本当に多忙だと思うのです。先生方は、時間がどのくらいあっても足りない、思いながら、頑張っているんじゃないかなと思うのです。

学校だけではなくて、地域の力を借りていく、あるいはNPOであるとか、様々な力を借りていくということも積極的に考えていいのかなど。石巻市は、コミュニティ・スクール全部導入を目指しておりますけれども、そういったものを生かしながら地域の力を借りて、地域みんなが学校をつくっていこうと。どうしても学校は、自分たちで何とかしようと思ってしまうのですが、いろんな助けを借りて、そしてより良い学校運営、教育ができるようにしていくということが大事だと思います。

それと、先生方が疲れている表情でいると、子供たちから見て、教師という仕事にも魅力が持てなくなってしまうのです。

○委員（杉山昌行君） 担任の先生が、本当にクラスのことに集中できるように、ほかのこと、いじめ、協働教育、いろいろなコロナ対策、様々な学級経営以外の部分は、それを担当する人を適切に置いてほしい。

教員を加配というわけにいかないのだったら、教員免許ない方でも、授業以外のところは担当してもらおうような、何か方策がないのかなと思うのです。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） コロナ対策として、緊急スクールサポーターという形で、学校の雑務をやっていただける方を導入しております。いずれ、コミュニティ・スクール化になったときに、地域の方に授業以外の仕事をお願いできる体制を整えていくのが、大事なことであり、と思っています。

○教育長（宍戸健悦君） 私の方からもお話ししますと、まず最初、教員の不足ということは、ずっと言われていることで、全国的には志願者も減っているのかもしれませんが、宮城県は、今のところ志願者は減っていないと、大体、例年どおりの志願者です。しかし、退職者が増えているということで、結果的に志願倍率が下がっているというのが現状です。

それから、講師不足ということがあり、初任者を多く採ることで、本採用を多く採用しています。本市でも、去年は70人新任を採りました。小・中合わせて、今年は48人ということで、これまでに比べてはかなり多く新任を採用しています。

でも、年度初めには何とか充足できるように県教委でもお願いしてやっているのですが、4月当初から産休に入ります、あるいは病休ですという先生が出てくるので、その分が、追いついていないという現状のようです。そのため、番組でもありましたように、人探しをす

るというのは、日常のところであります。

学校の働き方改革ということについては、本当に頭の痛いところで、できるだけ学校の教員でなければできない仕事、いわゆる学習ですね。それについて、しっかりと先生方が時間をかけて、気持ちを込めて指導できるようにすると。そのために、教員でなくてもできる仕事を、できるだけほかの人に肩代わりしてもらおうということで、いろんな取組を国や県でも、今行っているところです。

やはり、根本的なところは、部活動であったり、土日も行わなければならないとか、そういうところの大きなところは、今、話題になっておりまして、国の方では、もうあと数年で、部活動を地域に移行させるようにという計画は出ているようですが、現場として、それをどのように、しっかりした指導者を確保して、それから、子供たちがやりたいと思っている種目に、適切な指導者が充てられるかということになると、石巻もかなり広範囲な地域を持っておりますので、その辺については、これから少し時間をかけながらも、進めていきたい。それから、働き方改革というのは、先生が楽をするではなくて、先生が先生の仕事をしっかりできるようにするということだと思っているので、そういう意味で、地域の方々やいろいろな方々の力を借りながら、それを進めていく。

あわせて、いろいろ給食の集金であるとか、あるいは校務支援システム、電子化していろいろ省力化するというのを、検討しているところではあるのですが、学校数が多いので非常にお金がかかるということで、検討中というところであります。なかなかすぐには対応できない状況なので、そういう意味では、先ほどお話あったコミュニティ・スクールを、進めているところですし、それから地域の方々、あるいはスクールサポーター等も活用しながら、少しずつでも前に進んでいけるようにはしていきたいと思っているところです。

非常に頭が痛い現状でございます。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) ほかはございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) それでは、各課長方から何かございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君）　ここで、皆様に教育委員の退任について御報告をさせていただきます。

前回の定例会におきまして、前佐藤局長より御報告いたしましたが、今井委員が来月5月23日をもって任期が満了となりますことから、今回は最後の御出席となります。

御退任されます今井委員におかれましては、平成23年5月24日から11年間、3期にわたり、石巻市の教育行政に御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

特に、震災後の石巻市立学校施設災害復旧整備計画の策定に当たりましては、各地区で開催された保護者地区懇談会に御出席いただくなど、御尽力を賜りましたことに厚く感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

私からは以上となります。

○教育長（宍戸健悦君）　では、そのほか、ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君）　では、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いいたします。

○事務局（戸田正樹君）　次回、5月の定例会につきましては、5月24日火曜日、午後1時半から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君）　では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後　2時28分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦
署 名 委 員 梶 谷 美 智 子